

第53回議会運営委員会記録

令和2年12月16日

【開催日】 令和2年12月16日（水）

【開催場所】 第 委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時26分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	伊 場 勇
委員	河 野 朋 子	委員	高 松 秀 樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
議員	岡 山 明	議員	水 津 治
議員	藤 岡 修 美	議員	宮 本 政 志
議員	山 田 伸 幸		

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
庶務調査係書記	光 永 直 樹	議事係長	中 村 潤之介
議事係書記	原 田 尚 枝		

【付議事項】

- 1 議会基本条例の検証について
- 2 本会議における質疑について
- 3 令和3年第1回（3月）定例会日程案についてについて

午前10時開会

長谷川知司委員長 ただいまから議会運営委員会を開催します。本日の付議事項1、基本条例の検証について。宿題が二つほどあったと思います。ま

ず条例第34条です。これについては、まだ不十分だという皆様方の意見がありまして、この不十分とは2年ごとの検証を行っていないということです。この検証について、どう考えるのかというのが一つ。それと、危機管理についてを基本条例の中に加えるべきかどうかという、この二つが宿題で残っておりました。それについて皆様方から今日お話をさせていただきたいと思います。それで前回、私が皆様方に約束したのは、このメンバー以外の会派に属していない5名の方がいらっしゃいます。その方に参考までにとということで、議会基本条例の検証についてお聞きしたところ、昨日も再度確認したんですが、2名の方が2年でも4年でもどちらでもいいですよということでした。それで残り3名の方は、やはり4年のほうが実務的にいいんじゃないかということでした。一応そのように報告しておきます。それを受けて皆様方、（発言する者あり）理由は聞いておりません。（発言する者あり）理由が大事、そうですね。前回、このメンバーの中で話したときは、2年という方がいらっしゃって、また4年という方もいらっしゃいました。それぞれ皆様、理由はきちんとありますので、それについてどうするかということですが、改めてどうしましょうか。2年と言う意見の人に再度意見を述べていただいて、それから4年と言う意見の人に意見を述べていただくということでもよろしいですかね、そういう話で。2年という方は再度挙手して、意見を述べていただきたいと思います。

河野朋子委員 条例の改正の必要がないということで、2年でいいんじゃないかということです。やはり、前回も言いましたけど、条例についての議員の認識というか、そういったことが、やはりかなり薄れるというか、余り定着してないなというのをつくづくこの検証を通じて感じました。4年に1回にすると、結局、検証したことが次に生かされるのは、次の任期なので、議員にとってどうかということです。事務的な手続が大変とか検証に時間が掛かるとか、いろんなデメリットがあるかもしれませんが、議員自体が任期の中でしっかり条例に対しての認識とか、検証をして、それがまたもう1回生かされるというふうに考えると、2年の

ほうがよりそれができると思いました。前回も言いましたけど、時期をきちんと議員任期後の1年たった後だから、2年目の最初に1回目をして、3年たった後の4年目の最初にやるというようなサイクルをきちんと決めれば、2年に1回というのもすごく生きると思うので、改正はせずに2年ということで、改めて主張します。

長谷川知司委員長 要するに、2年目の前半と4年目の前半にやることによって、2回しても、議員が任期中にはまだそれを実施できるということですね。ほかに2年ということで意見ある方いらっしゃいませんか。

山田伸幸議員 河野委員が言われたんですが、例えば4年で見直しをすると、自分たちの期の中にそれが反映されにくいというのがあります。これまでも私たちはやってきたんですが、きちんと見直しも、一部やってきましたけれど、今回初めて私も参加をして一番痛切に感じたのは、これがまだ議員のものになっていないということなんです。ですから、いろいろな意見がこの中に反映されて、その期で選ばれた議員だけじゃなくて、2年に1回だったら、多くの方がより検証活動に参加してより良いものができるんじゃないかなというふうに思います。

長谷川知司委員長 検証活動に参加することで、より議員の認識が深まる。そのためには任期中に2回のほうがいいということですね。

宮本政志議員 私も今回のこの条例は変える必要がないと思います。ただ、検証と評価するだけでしたら、簡単にできると思うんです。検証して、そして評価がこういうふうに達成しているか、まだ不十分と出てきて、そこをどういうふうに改善したらいいか、実際改善していくところを改善していかなければいかんと。それを4年に1回にしてしまうと、何か今のように、ただ検証と評価のみに終わってしまうようなことになりそうな気がするんで、やはり私はもう2年ごとで、別段この度は、ここを変更する必要がないと思っています。

長谷川知司委員長 ほかに2年という意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、2年ではなくて、4年、あるいは言い方は任期内に1回とかという言い方はありますが、一応4年ということで行きますけど、4年に1回でいいんじゃないかという方いらっしゃれば、そのほか、3年にするとかいう方もいらっしゃれば、提案をお願いします。

水津治議員 私は市民から負託を受けた任期の4年に1回と、それに対して、勉強というか研修会をいつかの時点で入れるという方法がいいんじゃないかと思います。最終的には、我々議員本人が資質を向上しないといけない。全体の中でレベルアップというよりも、この基本条例というのは、一人一人の自覚というものが重要とっておる中で、4年に一度でいいんじゃないかなという思いです。

長谷川知司委員長 4年に1回とすれば、時期的には先ほど言われましたように、後に生かせるよう3年目の最初とかというぐらいの時期ですか。（「このぐらいの時期」と呼ぶ者あり）議員の資質の向上のためにもということがありました。ほかに意見があれば。

藤岡修美議員 私も4年に1回でいいと思います。議員研修、最初のときに、例えば今回のこの議員の自己評価集計表とかを使って、こんな議論があったというのを提示しながら研修したら、その研修は結構密度の濃いものになると思いますし、それを踏まえて、2年なりやった後に、また、各議員で、こういった検証をやれば、中身の濃いものになるんじゃないかなという気がしております。

岡山明議員 私も4年の任期の間に一度という形のほうがいいと思います。平成27年の9月に、あり方特別委員会から議運に基本条例の検証が移行されたという状況で、あり方特別委員会的时候も今回の議運のときも一緒と思うんですけど、任期の3年目ぐらいに検証している。実績として

は、そういう形になっている。検証は2年に1回という実績はないとの認識を持っています。4年という任期の間に、一度その辺の検証をしていけば、私はそれでいいんじゃないかと思います。今までもそういう形になっているのが現状ですから、4年の任期の間に一度という形を進めていただきたいと思います。

長谷川知司委員長 今まで実際2年に1回ということじゃなかったんですけど、それをきちんとやるべきだというんじゃないくて、そういう実績を踏まえて、より生き目の行くようにということでもいいですかね。ほかにはございませんか。

高松秀樹委員 前にも言ったんで、同じ意見になるんですが、4年に一度でいいと思います。4年に一度というのは、例えば改選後2年後に検証するとかいう形であれば、その後も、検証を経た新しい議会基本条例で活動ができると思っていて、そういう意味からして4年一度でいいと思います。

伊場勇副委員長 私も、4年に一度でいいのかなと思っています。検証なので、これに沿っているかどうかというのを皆で確認するというだけなので、改選後2年後に行って、やはり半年ぐらい掛かってしまうので、半年で検証した後に、また再度、議員が認識をしっかり持って、議員活動をする。また別の話で研修は、一般選挙を経た任期開始後、速やかにというのがありますが、それだけではなくて、そちらはそちらで、いろいろやり方は考えるべきだなと思っています。

長谷川知司委員長 今言われましたように、アンケートを実施するとなれば、アンケートを実施して、検証を行うと時間的には半年間掛かるんじゃないかという意見もありました。今、各自意見を言っていたきましたが、それらの意見についての質疑とか、こうじゃないかという意見があればお聞きします。

河野朋子委員 検証をどう捉えるかというのは、それぞれちょっと違うかなと思っただけですが、この検証自体が、条例の見直しとか、条例改正の必要があるかどうかのチェックというところにとどめれば、今言われる4年に1回とかというの、理解はできるんです。しかし、今回特に感じたのは、何回も言いますが、この検証を通じて「議員とは」とか「議会とは」というものが基本条例に入っていると思うんですけど、その辺のところを見ると、本当にそうなのかなとちょっと疑問に感じました。この検証自体が、単なる条例を変える必要があるのかどうかみたいなチェックとして捉えるのか、これをどう捉えるのかというところによって、2年か4年かというのはすごく変わってくると思うんですよね。実績と言われたけど、たまたま今回3年に1回になったんであって、それまではきちんと2年に1回していたわけです。条例上は2年としているので、それが前提なんですけど、その検証をどう捉えるかという捉え方によって、本当に4年がいい理由をむしろ聞きたいぐらいに思います。その辺の捉え方を議論してもらって、検証というものを。私も最初にこの条例を作ったときの検証のイメージと、今回、実際自分がこのメンバーに入ってみて検証したときに、検証に対する自分の認識がとても変わったので、むしろ2年に1回にしないと議員にとってどうなのかなという危機感があって、2年を変える必要はないと言いました。その辺は、皆さんどうでしょうか。

高松秀樹委員 条文上は、あくまでも条例の見直しという条文になっていて、つまり検証の結果、アが改正をするというところだと思います。今、河野委員の言われたのはもっともで、それはまた別次元でやるしかないのかなと思います。恐らく議員の基本条例に対する考え方の相違だとか、議員の資質向上を図るべきだという論点からすると、条例の見直しとはちょっと離して、それはそれで今後やっていく必要があるのかなという気はしています。

藤岡修美議員 同意見で、検証で議員に理解してもらわんじゃなくて、研修ではいけないのかなと思います。

河野朋子委員 結局、資質を上げないといけないから、4年に1回で資質を上げましょうとか、研修でやりましょうとかと言われるんだけど、結局、その担保というか、そこはどこでそれが本当に実現できるのか。口で言うのは簡単なんですけど、やっぱり条例上にきちんと何かないと、これは継続というか、本当に申し送りができるのか、すごく不安があります。ここでは「すごく必要ですよ」と言うんだけど、本当にそれをきちんと条例上に、例えば研修を改選後にやりますというふうに書いてあるけど、そこを条例改正して、研修についても一言入れるのかとか、そういうことをきちんとしとかなないと。簡単にするのはいいんですけど、ハードルを上げるというのはすごく大変なんで、その辺をきちんとした上で、4年に1回にするとかしないと。今の条文では「研修をします」というだけで、本当に今回、改選後にどういった研修をされたのか私たちも分かりませんし、その辺の担保をどうしたらいいのかなというのが、皆さんの意見を聞いて新たに出た疑問です。

高松秀樹委員 今、最後に言われた新人議員対象で議会基本条例の研修が行われたんですかね。どういった研修を事務局でされたんですか。（発言する者あり）受けられた方が4人いらっしゃるみたいなんで、ちょっと感想を聞いて、結局、それをやって、いろいろ分からんことがあるようだったら、そのものがそんなに意味なかったということになりかねないので、そこをちょっと教えてもらえますか。

長谷川知司委員長 新人研修、新人と言ったら御無礼ですね。研修を受けられた感想とか、こうしたらいいとかというのがあれば。

藤岡修美議員 前々局長の中村局長から、便覧を使って、流れを聞いて、そんなに基本条例に対して濃い研修はなかった記憶があります。ざっとだっ

たんで、その辺を充実させたらいいかなという気はしております。

長谷川知司委員長 時間的にはどれぐらいでしたか。半日ぐらいされましたか。

(「半日ぐらいはした」と呼ぶ者あり) 財政と条例をして、この基本条例だけで言えば、半日は掛かっていないということですね。

岡山明議員 前回の話をされましたね。前々回的时候に新人議員として研修を受けました。委員長も同期なんですけど、たしか受けた記憶はないと思うんです。

長谷川知司委員長 はい、ありません。これを渡されて、勉強しとけということかもしれません。

岡山明議員 今回のメンバーを見たら分かるんですが、議運の4人と委員外のメンバーで構成しているという状況です。その中で今回新人が4人、私も前々回ということで教育を受けてない。勉強もしてないという状況で来て、検証という話で、新人の意見が通るという状況になっています。本来であれば、議運の委員は、ある程度の経験者である会派の代表者がメンバーになっています。今回、委員外のメンバーが結構入っており新人もいるということで、今までの議運の話の流れとは、若干変わったような、雰囲気が違うというようなことは理解していただきたいなということをお先に言っておこうと思います。

山田伸幸議員 検証をするに当たって、新人の皆さんも、改めて条例を学び直されて、新人研修のときはやはり何も分からないまま受けられて、正直言って意味も分かってなかったんじゃないかなというのを、今のいろいろな発言聞いていて感じています。基本条例を作るときは、この議会を変えていくんだ、議会改革を進めるために絶対必要なんだという思いで、2年掛けてやってきたんです。外野からいろいろ言われながらも、最後は市内各地を巡って、みんなで説明をして、その上で固まってきた内容

なんです。それを検証していかないと、それは皆さんのものにならない。ひいては市民の役に立つ議会とするために作られた条例ですから、研修は研修でやりつつ、新しい考えの下で見直しというのは、新人であろうが、古参であろうが一緒なんです。時代に合わなくなったものを変えていく。そのために、しっかりと研修しつつ、検証をしていくということが必要だと思うんです。そのためには一部の議員ではなくて、誰かの意見を聞いてきたじゃなくて、こういった議論に参加しないと、なかなか自分のものにはならないと思うんです。研修をやってきても、まだ私自身もどうだったかなというのは時々出てきますので、繰り返し、繰り返し基本条例に立ち返るということが必要だと思います。見直しが細かく行われるということは、それだけ多くの方が作業に参加できるという大きなメリットがあるんじゃないかなというふうに思いますし、時代をとにかく取り入れていくという思いが必要だと思います。

宮本政志議員 私も同じです。4年に1回とおっしゃる方のちょっと矛盾を感じるのが、議員としてしっかりこの条例を理解しましょうとか、あるいは条例改正に対してどうか、議論をしっかりしていきましょうというのであれば、普通は回数を増やしましょうという方向に行くと思うんです。22人の議員が条例をしっかり理解して、議論も活発にできると。いろいろ改正したことに対して、検証して、更にまた改正するという形が整っているのであれば、それは、例えば回数を減らしていこうという議論でもいいと思うんです。そういう状況でない中で、回数を減らそうというほうがちょっと矛盾しているような気がしますんで、私はやっぱり今のこの条例というのは変える必要ないかと、ずっと議論してきています。

高松秀樹委員 今やっているのは、検証をどうするかという話なんです。宮本議員も含めて、議員も勉強しないといけませんよという議論にすり替わっているんですよ、全部。検証というのは、ここに書いてある「条例の目的が達成されているかどうかを検証しましょう」という話なんですよ。

その話と多くの議員が携わって検証すれば勉強になりますというのは全然違う話です。検証は検証で、検証は今さっき言ったように、条例の見直しを見据えた検証をするわけなんですよ。だから4年でいいという話なんですよ。それとは別に、言われるように、皆さんまだよく分かっていないですよということがありますけど、僕は反対なんですけど、それだったら議会で研修会でも勉強会でもしたらいいんじゃないですかと。それ以前に逐条解説も付けているわけですよ。見て分かるように。そういうのも含めて、自分がしっかりやっていくという姿勢が大事で、それプラス皆さんが言うんやったら、勉強会でも研修会でもやったらいい。研修会は今の話を聞くと、何やったか分かりませんでしたという話じゃないですか。山口県の議員研修は毎年やっています、いろんな議会改革も含めて。多くの議員が行っているわけですよ。それで今みたいな意見が出るというのは、分かって言う人と、分からんで言う人、二通りいるはずなんです。甚だ大問題。それと今の検証の話は別にしてほしい。検証はあくまでも検証をどうするのかというところを議論してほしいと思います。

宮本政志議員 高松委員がおっしゃることは十分理解できます。先ほど私が冒頭に言ったように、今回例えば議員の活動原則に関しては、例えば、今後の対応という形で対応が出ていますよね。あるいは自由討議に関しても、今後の対応はこうですと検証結果として出ていますよね。その検証結果として出たことに関して、さあどうやっていくかということ全くせずに、ただ、検証と評価は出したと、それで終わり。また、検証した、また同じような評価が出てきた、それで終わりというのであれば、それは4年に1回で十分足りると思うんですよ。やっぱり検証ということの主においているんやったら、検証して出てきたことに対して、こうやって今後の対応で出るんであれば、さあそれを今からどうしますかということをして、そして更にやったことに関して、また、条例の関係で検証していくというのを4年に1回で十分かなという気がしますけど。確かに高松委員が言われるように、研修と検証というのは、先ほど

副委員長も言われましたように、議論というか、分けて考えんと、研修は方法論ですから、確かにごちゃごちゃとして一緒にして考えると、見えなくなるなどというのがありますがね。ただ、私はちょっと4年に1回という方法で、いい方向に行くのならいいですけど、いい方向に行くかなという疑問があるから、わざわざ変える必要はないんじゃないんですかという意見です。

伊場勇副委員長 条例に書いてある2年ごとというのは、少し曖昧な表現にも思えるんですけど、河野委員は、改選後1年経過した時点から検証をスタートする。そして、3年経過した時点からスタートすると。要は3年経過した、今みたいな感じですよ。スタートして半年は掛からないかも。4か月か5か月掛かって、アンケートというやり方も、検証のやり方もいっぱいあると思うんですけど、山田議員は、2年ごとというのは、どういうふうな認識ですか。

山田伸幸議員 幸いにも、私もこれに加わらせていただいたんですけど、正直言って、私も任期中に検証委員として、検証に携わるのは初めてなんですよね。作るときも参加したけれど、改めて、本当にしっかり作ってきたなどというのを見直しています。ただし、議員のほうは追い付いていないというのをつくづく感じてきました。やはり、そういったものは検証して初めて分かることじゃないかなというふうに思うんです、研修ではなくて。研修であれば、それを一方的に学ばばいい話で、検証というのは、それが今の私たちの活動に照らして、この条例と今の実情をどのように合わせていくか、条例の条文がどのように体现しているのかということをしつかりと見直していくということですから、検証とはもう全然違うというのは、もう分かり切っていることだと思います。ですから、検証してみて初めて、これのそれぞれの意味が分かってくるのかなというのを思っています。（「2年ごとという認識は」と呼ぶ者あり）だから、そのためには、やはり今はこの人数ですけど、いろんな方が、これに加わっていけるチャンスが増えるということです。（「どういふサイ

クルか」と呼ぶ者あり) サイクルは1回研修が終わって、ある程度議会活動を何回か経た後で、どうなんかというのをやってみたらいいかと思えます。今、議会運営委員会でということになっているんですけど、検証委員会というのがあったほうがよりいいかなというのは感じます。条例は議会運営委員会になっていますけどね。

伊場勇副委員長 そうであれば、やはり1年後に1回、3年後に1回としっかり書くべきだと思うんです。2年ごとって、終わってから2年なのか、検証が終わってから2年以内なのか、2年後にするのかとか、そういうところがちょっと曖昧で、ちゃんとするなら、それを決めるべきだなと思っています。僕は4年で、2年たった直後にして、しっかり検証をした後に、残りの任期をしっかりという話だと思っています。

高松秀樹委員 2回やるという話でしょう。なら、入って1年以内にやる場合は、次の3年目にやるようになるでしょう。そのときに1年目って、動いてもないのに検証なんかできないじゃないですか、まず。議会は改選しているんだから。それなら2年にしましょうと言ったら、今度は4年になるわけですよ。もうつまり次の改選直前に検証するようになるんですよ。そこで改正するようになると、次の改選後に影響してくるじゃないですか。（「それは4年に1回でも同じ」と呼ぶ者あり）いや、4年に1回だから、例えば3年にできるわけで、任期中に1回じゃないですか、4年というのは。だから、2年から3年、つまり委員会改選があつてるとか、そういうのを決めとけばいいと思うんですよ。4年に2回するって2年ごとだから、4年に2回するという意味合いでしょう。いろいろ障害が出てくるような気がするんですよ。（「何が障害」と呼ぶ者あり）例えば、改選して1年目にしますと。検証といっても、まだ議会が動いていないのに何を検証するんですかという話になるじゃないですか。改選しているから。替わっているから人が。（「できると思う」と呼ぶ者あり）実質的には替わっているわけですよ。改選というのはそういう意味なんですよ。改選後、すぐやるというのはそういう意味じゃな

いですか。1年ずらすと4年になるじゃないですか。4年のときに検証するというのは、もう後がないわけですよ。検証した後、次に誰がどうするかって、改選後の新しい議員に影響してくるわけですよ。だから、そこまで行かずに3年目、2年の終わりとか3年ぐらいのときに1回検証しとけば検証した後も、その検証した議員が残るわけです、まだ1年、2年。だから、4年に1回でいいんじゃないかということです。恐らく、改選という意味合いが分かっていないと思うんですよ。みんな次でも当選するから、みんなおるじゃないかという話じゃなくて、一応改選で区切りだから、そこはやっぱり影響を与えないようにする必要もあるし、だから、最終年の検証とかというのはあまりよろしくない、つまり、ふさわしくないと思います。

宮本政志議員　でも、改選して影響がないように言われましたけど、例えば、今の期で検証して、例えば条例改正して、改選後、新しい議会で過去にやった検証、あるいは改正がおかしいねとなれば、また新しい議会で改正するなりすればいいわけですから、別段…（「改選してすぐの人が分からないだろう」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員長　不規則発言はやめてください。（発言する者あり）ちょっと待ってください。ここで副議長もあり方特別委員会で検討されていますので、一応委員外議員ということで意見があればお願いします。

矢田松夫副議長　さっき高松委員が言われましたように、4年間のうち3年目で点検して次の人に渡すというよりは、2年目で点検して、点検した人が自らの責務として、また2年間を点検して次の人に渡すのが、ベターじゃないかと私は思うんです。同時に、点検、総括を誰がどこの時期にするのかというのが、今一番重要なところなんですよね。それは現在、議会活動している現職議員が点検していくと。点検したのを次の人にバトタッチするんじゃないかと、点検した項目をもう一度、次の折り返し地点で点検して、次の人に渡す。私は2段、3段の構えがいいんじゃない

いかと思うわけです。私自身も記述欄のC欄にほとんど書いておりますので、私もそのような点検をしながら、次に持っていくというのがいいんじゃないかと思います。

河野朋子委員 さっき言いましたように、1年たった時点で、2年目の頭に検証して、3年たって、4年目の頭に検証するというのをすれば、条例上にそぐうということで、「改正の必要はない」と言ったんですけど、さっき高松委員が言われた1年たった後に検証することが、改選後1年でできないんじゃないかと言われるけど、私はむしろそういう早い時期にすべきと思います。条例に沿ってきちんと議会活動とか議員活動しているかというのは、1年ぐらいたったら十分できるし、早い時期のほうが議員にとってもいいし、議会にとっても3年たって、最後のほうに検証してどうでしたというよりは早い時期にそれをやってみて、自分がこうだったんだとか、条例にちゃんと立ち帰らなくてはいけないということを実感するためには、早いほうが私はむしろいいと思います。研修が大事とももちろん言われるんだけど、今の時点で研修をそういうふうにしきんとするという担保がないので、そういうものを検証に求めるのかと言われるけど、やはり検証することによって、すごく議員ももちろんいろいろな自覚があるし、議会活動がやはりすごく充実してくるというふうに思うので、作業がすごく大変だということももちろん分かります。4年に1回のほうがやりやすいということも分からないでもないですけど、議員のためにも、議会のためにも、あえて、これはこのままのほうがいいんじゃないかと重ねて思いました。

高松秀樹委員 そもそも、第34条について、こんなに時間掛けてやるようなことじゃないんですよ。皆さん分かりやすいので、これに食いついていただけかと思うんですけど、1回休憩されたらどうですか。恐らくこのままでは、3年ぐらい終わりませんよ。

長谷川知司委員長 ここでちょっと休憩して、50分からはみましょう。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

長谷川知司委員長 少し早いですけど、休憩を解いて委員会を再開します。先ほど、今期の前の期のときに新人研修がなかったという話がちょっと出たんですが、事務局に確認したら研修はされていました。ただ、議会基本条例についての中身については、ちょっと認識が薄かったということで御理解ください。それでは、会議を続行します。皆様方の中では、2年、4年、そういうところで様々な意見が出ております。私もこれをあまり引っ張ってもいけないなと思いますので、この場で一応、結論を出したほうがいいかなと思うんです。どうしてもその前にこれを言っておかないといけないという方がいらっしゃれば、お聞きします。（「なし」と呼ぶ者あり）一つの案として私から申させてもらっていいですか。議論がまとまらない、またみんなが見ても白熱した状態であれば、私はあえて急いで変える必要はないんじゃないかなという理解です。皆さんが今ここで議論して白熱した状態ですから。（発言する者あり）2年をそのままの2年でということです。ほかに皆様、今の私の案ですが、ほかにあればお願いします。

高松秀樹委員 もちろんあります。議運の委員長は、中立公平でなければいけないので、偏った発言を控えていただきたいのが、まず一つ。議論が割れていますので、このままの状況で結論を出すことは無理だと思います。

長谷川知司委員長 私がちょっと先走ったようですが、皆様方、今日は結論を出さないということでよろしいですか。これ以上話してもちょっと結論が出ないので、一応これは保留ということでそのままにしておきます。では、次の提案に行きたいと思います。岡山議員から提案を受けております危機管理について。前回、岡山議員が案を作られて、本当にありが

たいことです。これについて説明も受けておりますので、これについて意見があれば、ここで議論したいと思います。前回、岡山議員から趣旨をお聞きしただけであって、それについて皆様の意見はまだ聞いておりませんので。

宮本政志議員 お聞きしたいのが、岡山議員が提案されている危機管理に関するものを条例に加えるのかどうかということと、条例に加えるのであれば、要綱をどうするかということも出てくると思うんですね。あくまで、今回は、要綱は後で、条例にこれを入れるかというところのみということによろしいですよ。

長谷川知司委員長 今回はそれだけです。

山田伸幸議員 岡山議員にお聞きしたいんですが、危機管理ということで、項が立てられて、第2条の2となっているんですが、この書き方だと、第3条だとか、そういうことで危機管理の条項を設けるようになります。ただし、この条文の中に、「市長その他の執行機関とともに危機管理体制の整備に努めるものとする。」とあります。ここには、例えば災害対策本部に議会も入っていくのか、議会としてですね。そういったことを想定されているのでしょうか。

岡山明議員 今の第2条の2項ということで、前回もこの質問がありました。最初の第2条に入れたというのは、「議会は」という部分を盛り込んでいるという状況があります。例えばBCPとか、事業継続計画が組み込まれていれば、条例の条が新しく作られてもいい状況と思うんですけど、あくまでも頭に「議長は」という表現を入れとるものですから、議会の活動原則の延長線上に危機管理を、議長を中心にとという形で進めているという状況です。もう一つ言われた災害対策本部を設置は、これは解説にもちょっと書いているんですけど、議会が単独という形は取れませんので、あくまでも市の対策本部がメインで、それと連携をしっかりと取る

という形で、第2条の2という付随した形で進めていただければと思います。山陽小野田市議会として対応が取れるような議会継続計画が組み込まれれば、各条に持っていても将来的にはいいんじゃないかなと思っています。今の状況であれば対策本部という形があるものですから、それで第2条の2という形で了解していただきたいなと思っています。

宮本政志議員 事務局にお聞きします。山陽小野田市の災害本部が仮にできた場合、事務局とか議長、議会の位置づけはどういう状況になりますか。全くメンバーに入っていないんですか。

石田議会事務局次長 市の災害対策本部ができた場合に、議員とか議会がその中に入るといふことにはなっておりません。それはできません。（発言する者あり）事務局長が災害対策本部員として、災害対策本部に入っております。

長谷川知司委員長 岡山議員にちょっとお聞きしたいのは、この解説の中でも書かれておりますが、山陽小野田市議会災害情報連絡会議設置要綱というのを作っております。これでは足りない、あるいは、これをきちんとするために出されたという理解かどうか、そこだけちょっと確認したいんです。（「もう1回」と呼ぶ者あり）今、議会では山陽小野田市議会災害情報連絡会議設置要綱というのを作っております。これにつきまして、これでは足りないから、これに加えるんだということかどうか、それをお願いします。

岡山明議員 今のお話ですが、災害時には市の災害対策本部ができると、議会としては、災害対策会議が設置されます。基本条例の中に条文を入れるということで、この災害情報連絡会議の設置が行われる。基本条例の中に要綱の根拠ができるということで、基本条例に入れていただきたいと思って出したという状況です。

長谷川知司委員長 一応要綱の中には執行部が対策本部を作ったときは、議長はそれに対して、議員及び市長に通知すると書いてあります。

伊場勇副委員長 この基本条例の第2条は議会の活動原則というところで、議会の活動原則の中の危機管理というところは、基本条例は最高規範なので入れてもいいと思うんです。まず初めの危機管理体制の整備に努めるものとするというところは、現に災害情報連絡会議を設置することができる要綱がありますので、要はこの要綱はしっかり持っているものなので、最高規範である基本条例に危機管理という、議会の活動原則中に入れてもよいというふうに思います。ただ、第2条の2の「議会は災害時において、議会機能を的確に維持しなければならない。」というところの第2項については、議会機能をどうやって的確に維持しなければならないのかというところは、新たな計画があって、的確に維持していくという方向になると思います。これについては、本市議会では業務継続計画とかはないので、なかなか入れるのは難しいのかなと思っています。前段の部分は、第2条の2として入れてもよいと思っています。

長谷川知司委員長 第2条の2を入れて、第2項は外す。

岡山明議員 副委員長が言われるのは、第2項の「議会は災害時において、議会機能を的確に維持しなければならない。」という項目を外せということですか。

伊場勇副委員長 どうやって的確に維持するのかというところは、誰の采配になるのか、どういう計画があって、どういうふうに進めていくのかという元がないから、載せるのは難しいのかなと思っています。

岡山明議員 副委員長が言われたように、私もこれはちょっと中途半端だなと思っています。今回、危機管理という表現を入れて、それと同時に、下関市は、議会としての機能を継続する計画案ができています。これを山

陽小野田市に当てはめるかどうかということで第2項を入れています。議会として、災害があったときに議会を守る必要性があると思うので、議会の事業継続計画を進めていただきたいと思います。今後の将来的展望に立った上で、事業継続計画を立てる方向性として投げ掛けておかないと、将来的に危機管理はこれで大丈夫かという状況があります。将来的に必要な不可欠な文章だと思いますので、それは検討していただきたい。そういう検討材料として第2項を入れているので、その辺は理解していただきたい。これを外すのは議会継続に問題があると思いますので、理解していただきたいと思います。

伊場勇副委員長 最高規範の基本条例に入れるんだから、計画を作るというのはどうかなと思うんですよ。しっかり計画を作った上で、この計画があるから、基本条例にしっかり載せようというのが順番じゃないのかなと思うので、的確に維持するやり方がない段階で、最高規範に載せるのは、僕はちょっと違うんじゃないかなと思っています。

山田伸幸議員 条文の在り方は法令のアドバイスを受けた上でやったほうがいいということをまず言っておきます。もし、危機管理ということを上げるのであれば、第2条の(5)の後に2が入って、この部分ももうちょっと文章を精査しなくてはいけないと思うんですけど、入れるかどうかというのを決めたらいいと思います。ただ、条文についてはこのままでは不十分かなというふうに思います。

高松秀樹委員 副委員長が言った順番の話なんですけど、それは逆だと思うんです。上位法があって、その下を作っていく。下があるから上位法に入れますというのは本末転倒な話なので、議会報告会の要綱だとか、市民懇談会の要綱とか政策討論会の要綱は、基本条例を作った後に、それに基づいて作るというのが当たり前と思うので、今の順番は余り考えなくていいのかなと思います。逆に言えば、連絡会議の設置要綱がもう既にあるんなら、何で上位法に逆でないのかなというのがあるので、僕は入

れたほうがいいのかと思います。ただ、山田議員の言われるように、入れる、入れないのときに、条文の精査は結構重要になってきますので、どこに入れるのか、第2条の2に入れるのか、条立てを作り変えるのか、章立てを入れるのかというのは、ちょっと考えないといけんし、そこは事務局の法務のアドバイスももらいながら、やらざるを得ないのかなという気はします。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありますか。まず、最初に危機管理について大事なことから、入れるのはやぶさかじゃないということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）中身の文章、あるいはどこに入れるかというのは、今後、事務局と話してしないと、私たちも詳しくありませんので。

山田伸幸議員 残念ながら法務的な知識が、私たちに乏しいというのがあります。今言われたように、せつかく私たちの事務局にも法務担当がおりますから、その意見をきちんと聞いた上で、改めて提案していただきたいということをお願いしたいと思います。

長谷川知司委員長 それで第1項はいいんですが、第2項も入れるということでもいいんですか。（発言する者あり）それも含めて事務局で協議していいですか。そういうことでいいですか。それも含めて事務局と協議する。岡山議員、それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで、事務局と協議します。付議事項1は終わっていいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）本会議における質疑について、これは確認事項ということで、先日、私が議員連絡会で皆様に確認事項として、お話しましたが、この度、事務局のほうで参考資料として、事務局からいろいろ聞いておりますが、今うちは、本会議場の質疑におきましては、一括質疑というように理解しております。委員会におかれましては、一問一答と解釈しておりますので、そのことの再確認ということで、皆様にお伝えするんですが、これについて何か意見があれば。

山田伸幸議員 昨日の私の本会議の最初の委員長への質問の際に、高松議員から、それは一問一答じゃないかというふうに指摘がありました。私もそのつもりで自分の質問を組立てていたつもりなんですけど、そのように聞こえなかったということで、改めて検証して、私自身を振り返りながら、言われたように一括質問形式で、きちんとしなくてはいけないかなというふうには思っています。

長谷川知司委員長 今回、私がこれを議題に出したのは、誰を責めるというのではなくて、議員そのものの認識を再度きちんとしてほしいということです。逆に一括質問だということにすれば、事前に私たちが資料を相当読み込んでおいて、質問を準備しておかないといけないということもありますし、ほかの議員が言ったことに対して、関連質問もちょっとできないような形になりますので、それが一括質問だという御理解ということであります。

高松秀樹委員 委員長はわざわざ気を使って認識という言葉が使われたんですけど、山陽小野田市議会は、平成17年度から一括質問方式を取っているはずなんですよ。それを分かって、一問一答にしている人も当時もいらっしやって、一括質問方式をする人も当時もいらっしやったということだったんです。この度は再度、これを勘違いする議員がおって、議運決定じゃないかみたいなことを言われたんですけど、議運決定でも何でもなくて、これは脈々と流れているうちの会議規則にのっとっての委員長の説明だったということで、単なる確認をしたというのを丁寧に全協で委員長が全議員に確認の言葉で一括質問方式だということを告げたにすぎないという状況だと思います。そこで、今さっきの検証に戻るんですけど、結局、大基本部分なんですよ、これ実は。標準会議規則にのっとったもんなんですよね。これが現状だというふうに、こういう議論があると常々思うという感想です。

宮本政志議員 それと、昨日の山田議員の質問で、某議員のほうでありましたけど、本来議長があの場合、こうですよと言われるべきと思うので、その辺りは議運の委員長と副委員長のほうで、運営を詰めていただけたらと思います。

長谷川知司委員長 分かりました。そういうことで2番を終わっていいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）次、資料1（発言する者あり）いいですよ。皆さん、そのまま引き続き会議に加わっていただきたいと思います。では、令和3年第1回定例会日程案について。資料1、事務局から説明をお願いいたします。

原田議会事務局議事係書記 お手元の資料1に沿って説明させていただきます。
3月定例会の日程案ですが、まず前提として、申し合わせ事項52に基づいて、3月定例会、本市は現年度と新年度と審査の日程を委員会分けております。あと、令和3年の4月に市長選挙が行われますので、この3月定例会では施政方針が行われません。ですので、代表質問を毎年3月に行っているかと思いますが、申し合わせ事項82に、市長の施政方針に対して会派を代表して質問することができることあり、施政方針がないため、今回は代表質問はなしということで日程を組んでおります。2月22日月曜日を本会議初日としておりますので、その1週間前、15日月曜日が告示となっております。申し合わせ事項75にありますとおり、通常の定例会のときと同じように、一般質問の締切日が議運の前日の正午までとなっておりますので、16日の火曜日が一般質問の通告締切り、17日の水曜日が議会運営委員会となっております。22日月曜日本会議初日がありまして、23日火曜日が天皇誕生日の祝日でお休みとなっております。24日、25日、26日と現年度の委員会を行いまして、土日を挟んで、3月1日月曜日は委員会予備日としております。3月2日、3日、4日、5日の土日を挟みまして、8日までの5日間、一般質問としております。9日に一般会計全体会を行いまして、10日

に本会議。ここで現年度の採決を行っていただくようになると思います。その後、一般会計全体会で、こちらは例年、新年度の予算概要の説明をしています。その後、議案の状況によりましては委員会を行うこととします。3月11日木曜日は中学校の卒業式となっております。申合せ事項の20の(3)、山陽小野田市立の小学校及び中学校の卒業式の日は原則として休会とするということになっておりますので、3月11日が中学校の卒業式、3月19日が小学校の卒業式ということで、休会としております。3月12日の金曜日から、新年度の関係の議案の委員会を行います。17日水曜日までです。18日木曜日を委員会予備日としておりまして、3月19日が申し合わせに沿いまして、小学校の卒業式ですので、休会としております。土日を挟みまして、22日月曜日も休会で、23日の火曜日に一般会計の全体会、こちら新年度の議案に関するものの委員会を行いまして、24日水曜日が議事整理日で休会、25日の木曜日が本会議最終日ということで、会期は32日間としております。

長谷川知司委員長 何か質問がありますか。

伊場勇副委員長 高校は県なんですけど、各卒業式は申し合わせ事項で休みになっていて、高校卒業式だけは委員会予備日ということで、3月のことなんで先の話ですが、現状もし教育委員会とか、何かそういうところから来賓として議員が呼ばれるのか、呼ばれないのかとか、その辺はまだ聞いてないですかね。

中村議会事務局議事係長 来賓の件は特には聞いておりません。去年だったかと思うんですけど、高校卒業式の日にも本会議を入れたことがありまして、あのときはたしか午後からのみで対応という日程にさせていただきました。いろいろ日程案を組んだんですけれども、一般質問の日にちを5日間設けるとなると、一般質問をこの1日とかに入れるのも難しいので、最大限考えると予備日としてしか入れられない状況かなと思っています。

高松秀樹委員 申し合わせ事項で、小中学校の卒業式は休会とするということですが、前は休会じゃなかったんですよ。休会にすべきだろうと議運の中で言ったら、公務優先だということと言われたんですけど、どういう理由で申し合わせ事項で休会となったんですか。その答えと今の伊場副委員長の質問がリンクしてくると思うんですよ。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 その当時のことは分かりませんが、ある程度推測になるんですけども、小中学校の場合は市立の小・中学校になります。当然執行部も来賓、それから、出席せざるを得ないというところもあります。実際に本会議や委員会を入れると、委員会を開催することができないということもありまして、休会という申合せになったのではないかと思います。

高松秀樹委員 申し合わせ事項の内容によっては、高校の卒業式についても休会の申し合わせが必要かどうか、今後検討する必要があると思うんです。今言われるとおり、例えば来賓で議員も高校に呼ばれる可能性があるんじゃないとか、育友会とかPTAの会長に議員がなっている場合、そういうことも考えられますので、もう今回時間がないですけど、またしつかり申し合わせ事項の確認をしたいと思います。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）コロナで小・中学校が来賓を呼ぶか呼ばないかは決まっておりませんが、一応こういう形で休会ということにしておりますので、それで理解したいと思います。それと、これは余談ですが、昔、私がいた委員会の開催日に、中学校か何かの卒業式がありました。ところが、担当委員会があつて行けなかったんです。担当委員会がない人は行っているんです。担当委員会の者は行けなかった、公務とは言いながらも、委員会によっては公務でない人もいて、日程によって差があるということで、たしか私がどうにかならぬかと言った覚えがありました。それで入れられたんじゃない

いかなと思います。委員会によって行ける委員と行けない委員がおって、そういうのがあったと記憶しております。今後、これについては話して、今年は委員会予備日ということですので。（発言する者あり）28日が市長選の告示ですね。よろしいですか、これで。（「はい」と呼ぶ者あり）次のその他4ですが、最初に私から、施政方針がないということですので、代表質問も行わないということで理解していただきたいんですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにその他でございませうか。

高松秀樹委員 議会基本条例の検証もそろそろ終わりに近づいていて、そうすると今の委員外議員の皆さんは、これで終わりということなるんです。今後、議運は4名しかいなくて、これはしようがない現実なんですけど、その状況を考えると、いわゆる協議の場というふうにと考えると、今後も、委員外議員を呼んで、委員外議員の意見を聞きながら、議会運営について進めていくべきだと思っております。以前もこういう話をしたんですが、しっかりそれをどういうふうにするか決定して、まだ問題は山積ですよね。そのときに委員外議員をお呼びして、意見を聞きたいなと思っているんですけど、どうでしょうか。

河野朋子委員 今は会派制によって、議運の委員を選んでいる現状からすると、4名というのはしようがないというところがあります。でも、現実的にやはりいろんなことを決めていく中で、22人の議員がいるのに、4人の議運のメンバーでいろんなことをやっていくかと言ったら、かなり無理があるなと思っております。会派ができることが一番理想ですけど、その辺もまだ見込みがどうなのか分かりませんので、緊急避難的な対応というのは必要かなと私も思っています。

伊場勇副委員長 何人呼ぶかとか、その判断もなかなか臨機応変に対応していかなくはいけないというふうに思います。ただ、4人より数名いたほうが、条例の検証のときもそうですし、活発な意見が出て、いいものが

作っていけるというふうに感じています。

長谷川知司委員長 議運のメンバーからは、参加を呼び掛けてもいいというよ
うな御理解を頂きました。ただ、具体的な人数、それからどのように選
ぶかというのは、今後、具体的に決めなくてははいけません。参考までに、
今いらっしゃる委員外議員の方で、そのことに反対だという方がいらっ
しゃれば意見を聞きます。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、
参加を呼び掛けるということで行きたいと思います。

高松秀樹委員 委員外議員については二通り方法があって、今回の方法は委員
会が委員外議員を呼ぶというやり方なんで、委員会主導になります。そ
れは正副委員長を中心にして、誰を指名して呼ぶのかというのは内々に
決めたらいいと思います。

長谷川知司委員長 そういうことで行きたいと思います。ほかにありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）これで、第53回議会運営委員会を閉じます。
どうもありがとうございました。

午前11時26分 散会

令和2年（2020年）12月16日

議会運営委員長 長谷川 知 司